

『製造業における職長等に対する能力向上教育』実施要項

主催 一般社団法人郡山労働基準協会

安全衛生教育推進要綱に基づく、製造業における職長等に対する能力向上教育を実施いたします。

製造業に係る事業者は、職長等に対し、新たにその職務に就くこととなった後おおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に、職長等能力向上教育を行うものとするものと定められています。

標記教育を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和6年2月20日（火）8：50～16：15**

※実行カリキュラムにより講習を行います。

※専門項目について当協会では次の2項目を行います。

- ・事業場における安全衛生活動（危険予知訓練など）
- ・リスクアセスメントの基礎

2. 場 所 一般社団法人 郡山労働基準協会 2F 研修室
(郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)

3. 対 象 者 ○職長教育（製造一般）を修了され、職長等の職務に従事することとなった後概ね5年経過の方

○械設備等に大幅な変更のあった方

※申込時に修了証の写しを提出ください。

※当日原本確認しますので持参ください。

4. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	① 受講料(内税)	② テキスト(内税)
会 員	10,010円	9,020円	990円
非会員	11,110円	10,120円	990円

登録番号 T3380005002505

5. 申込締切日 **令和6年2月13日（火）【定員になり次第締切ります。】**

6. 定 員 **30名**

7. 申込方法 <FAX><Web><現金書留>のいずれかでお申込みください。

※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。

なお、送金手数料はご負担をお願いします。銀行振込み明細書をもって領収証の発行に代えます。

【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986(シャ)コオリヤマロードウキジュンキョウカイ

※電話でのお申込みは受けません。

8. 修了証 **本講習修了者には、修了証を交付します。**

9. 留意事項

1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。

2) テキストは、講習当日配布。

3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**

4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。

又、申込締切日以降の取消しの場合、受講料は返却しませんが、受講者の変更は可能です。

5) **遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。**

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。